# 令和7年度 都市計画実務発表会 発表者募集要項 (再募集)

## 1 主旨

2019 年(令和元年)に都市計画法制定から 100 年を迎えた現在、人口減少社会の到来、都市の集約化、ICT等新技術の発達、気候変動・自然災害の激甚化等、我が国を取り巻く社会環境は大きく変化しています。そうした時代の変化に対応し、これからの我が国の都市計画・まちづくりを進めていくにあたり、都市計画の実務を担う都市計画コンサルタントと都市計画を専門とする学識者等が都市計画の実務を通じて意見交換を行うことは、我が国の都市計画を進めていくうえで有益なことであると考えられます。また、実務に関する発表を通じて発表者及び参加者の技術力の向上や学会での論文発表等への発展も期待されます。

このようなことから、平成26年度より、公益社団法人日本都市計画学会と一般社団法人都市計画コンサルタント協会が共同して都市計画の実務に係る発表会(以下、「実務発表会」)を開催しています。

今回は、人口減少や少子高齢化等による社会経済状況の変化や、気候変動への対応や生物多様性の確保、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた Well-being の向上の社会的要請への対応等、多様化するまちづくりへの課題に対して、デジタル技術等も活用した有効な取組を求められています。

このような背景を踏まえ、これからの都市づくり・地域づくり・まちづくりに向けた取り組みなどについての発表・意見交換を行うことを目的に実施します。

テーマは、『多様化するまちづくりの課題に対応した都市づくり』です。

以上より、都市計画コンサルタント協会の会員企業及び日本都市計画学会の正会員からの実務 に関する発表を募集します。

# 2 開催概要

# 令和7年度 都市計画実務発表会 開催概要

【テーマ】多様化するまちづくりの課題に対応した都市づくり

【**日 時**】令和8年1月30日(金) 13:00 開始 17:00 終了予定

【**開催方式**】会場+Web方式によるハイブリッド開催(ZOOMシステムを予定)

※昨年度同様に、発表者については会場での発表、聴講者については、

会場(先着順)とWeb方式のハイブリッドでの開催を実施する予定です。

※会場:都市計画会館 3 階 会議室(東京都千代田区紀尾井町 3-32)

※今年度は懇親会について開催予定です。

【主催】公益社団法人日本都市計画学会、一般社団法人都市計画コンサルタント協会

#### 3 募集する実務発表のテーマ

実務発表会で募集する発表のテーマは、以下のとおりとします。

# テーマ:多様化するまちづくりの課題に対応した都市づくり

平成から令和へと時代の変化の中、我が国は既に人口減少局面に突入し、未だ世界のどの国も経験したことのない少子化・超高齢社会を迎え、我が国の都市計画・まちづくりはコンパクト&ネットワーク型都市構造への転換や都市のスポンジ化などに対応するため、交通と一体となった都市づくりや立地適正化計画などの様々な取組みを進めてきました。人口減少や少子高齢化等による社会経済状況の変化や、気候変動への対応や生物多様性の確保、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた Well-being の向上の社会的要請への対応等、多様化するまちづくりへの課題に対して、デジタル技術等も活用した有効な取組を求められています。

このような背景を踏まえ、「<u>多様化するまちづくりへの課題に対応した都市づくり</u>」をテーマに、 キーワード例に示すような業務分野を発表します。

# 【実務発表のキーワード例】 ここに示すキーワードはあくまで一例です。

### 【新たな生活様式に向けた都市づくり】

○ナイトタイム・エコノミー、グリーンスローモビリティ、ミクストユース、コロナ禍の 公共交通のあり方・利用促進、ITS・MaaS (Mobility as a Service)・自動運転等を活用し た都市づくり、次世代交通システム、シビックテック、プレイスメイキング など

#### 【新技術を活用した都市づくり】

○ICT・IoT・AI・5G を活用した都市づくり、スマートシティー、ビッグデータを活用した 都市づくり、データ整備・共有のルールづくり など

# 【ウォーカブルなまちづくり】

○歩きたくなる都市づくり、歩いて暮らせる都市づくり、歩行者や自転車にやさしい都市 づくり、歩行者の復権や都市のモビリティ転換、健康・医療・福祉の都市づくり など

## 【コンパクトな都市づくり】

○都市計画マスタープラン、コンパクト&ネットワーク、立地適正化計画、都市計画基礎調査、中心市街地の活性化、都市のスポンジ化対策、都市アセット・インフラの利活用、都市機能・施設の集約化・リノベーション・コンバージョン、団地再生、密集市街地対策、都市農地の活用、特区制度等を活用したまちづくり など

#### 【交通と一体となった新たなまちづくり】

○地域公共交通計画、パーソントリップ調査、鉄道と一体となった駅周辺まちづくり、駅前 広場再整備、まちづくりと一体となった公共交通の再編、LRT や BRT を活用した都市づく り、地方都市の公共交通の維持・確保、交通結節点とまちづくり、買い物難民対策、フリ ンジパーキング、都市計画道路の見直し、デマンド交通・互助型輸送サービス など

#### 【地域コミュニティ・官民連携まちづくり】

○地域コミュニティによるまちづくり、小さな拠点づくりや中山間地域づくり、官民連携まちづくり、政策連携や異分野との連携、大学や研究組織との連携、シビックプライド、観光まちづくり など

#### 【その他】

○低炭素都市づくり、復興・防災まちづくり・事前復興計画、気候変動・水災害とまちづくり、歴史文化の継承・活用、水と緑のまちづくり、交通安全とまちづくり、高齢者の 交通安全、持続可能なまちづくり、変化に対応したまちづくり など

また、単なる実務報告に留まらず、その後の対象地や事業等の状況報告や実務上苦労した点や課題点、実務を通じて「これからの都市(都市活動)はどのように変化し、それに対して都市づくりはどうあるべきか」、「そのために異なる分野とどのように連携すべきか」などに関する提案や問題提起などについて発表のなかで触れていただくことを期待します。また、20代~30代の若手の方からの積極的なご参加・応募もお待ちしています。

#### 4 応募資格

実務発表への応募資格は、以下のいずれかに該当する方とします。

- ①代表発表者が、一般社団法人都市計画コンサルタント協会の正会員、準会員、賛助会員の法人・ 団体に所属する方、または個人準会員の方であること。
- ②または、代表発表者が、公益社団法人日本都市計画学会の正会員であること。
- 注1):②は実務者による実務報告に限ります。例えば、大学の研究室による現場報告等については、学会の他の発表機会をご利用ください。
- 注2): 共同発表の場合、当日に発表頂く方は代表発表者のみ(原則1名)とします。

# 5 応募方法

・実務発表会に発表者として応募していただく方は、別添の「令和7年度 都市計画実務発表会 応募用紙」(以下、「応募用紙」) に必要事項を記入のうえ、下記のアドレス宛のメールに「応募用紙」を添付してお送りください。

応募用紙送付先(都市計画コンサルタント協会事務局宛て): toshicon\_staffa@toshicon.or.jp

- ・メールの件名は「都市計画実務発表会応募」としてください。
- ・「応募用紙」は word または PDF により作成しメールに添付してください。
- ・応募期限は、**令和7年11月21日(金)**とします。
- ・応募いただいた方には、事務局よりメールにて受領した旨を返信します。返信の無い場合は、お 手数ですが「12 お問い合わせ先(事務局)」に記載した電話番号までお問い合わせください。

## 6 発表方法

- ・応募用紙をお送りいただいた方には、後日事務局から実務発表原稿の作成を依頼させていただ きます(詳細は別途ご案内します)。
- ・実務発表原稿の分量は A4 用紙で 4 枚以内とします (図表を含みます)。
- ・実務発表会では、実務発表原稿をもとに1件あたり15分間(予定)で発表をしていただきます。
- ・今年度は<u>会場での発表</u>による開催とします。口頭発表はパワーポイントによる発表といたします。発表者の方は、パワーポイント用データを作成し、令和8年1月23日(金)までに事務局に送付をお願いします。
- ・発表会では、数名ずつ発表していただいた後に有識者(学識者、協会関係者等)からのコメント や参加者との意見交換、質疑応答を行うことを予定しています。

## 7 発表参加費

発表1件あたり 1,200 円(内消費税 109 円)の発表会への参加費を負担していただきます。応募された方には、11 月下旬頃に原稿の作成依頼と合わせて参加費の支払い方法等についてもご案内します。

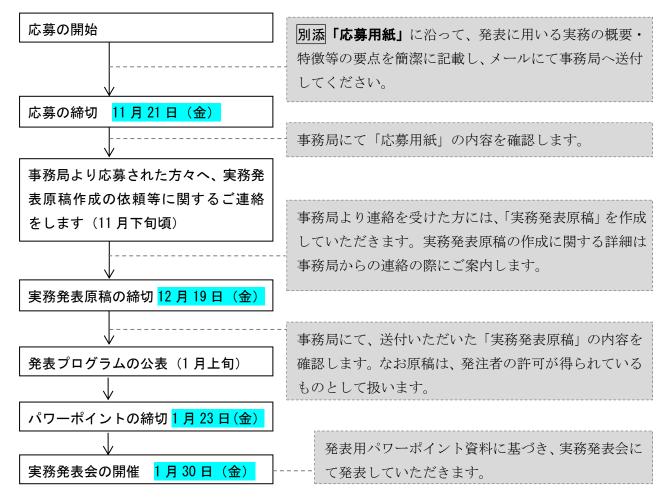
#### 8 注意事項

応募される方は、以下の注意事項をご確認ください。

- ・実務発表原稿は、実務発表報告集として発表会参加者に配布するほか、発表会後に一般社団法 人都市計画コンサルタント協会のホームページに掲載します。
- ・実務発表原稿の締切日までに、発表に係る業務の発注者から発表内容を含めて発表することに ついて了解を得てください。実務発表会においては、発表内容を含めて発表することは当該業 務の発注者の了解が得られているものとして扱います。
- ・発表者ご自身が既に学術論文や他の発表会、シンポジウム、講習会等で公表した内容の一部が 含まれていても可とします。
- ・発表内容に公序良俗に反するような記載がある場合は、修正等をお願いすることがあります。

#### 9 応募から発表までの流れ

応募の開始から実務発表会当日までの流れは以下のとおりです。(予定)



#### 10 表彰

投稿していただいた原稿は、有識者等で構成される選考委員会にて選考を行い、優れた内容については表彰を行います。

#### 11 認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請等にあたって

実務発表された業務は、認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請書の実務実績 の特記事項に記入することができます。

また、発表された方は、認定の更新にあたって求められる CPD として 10 単位(表彰された場合は 20 単位)を得たものとみなされます。

#### 12 お問い合わせ先(事務局)

実務発表会への応募に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-18 ハイツニュー平河 3F

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会 事務局(担当:長)

TEL 03-3261-6058 FAX 03-3261-5082

E-mail: toshicon\_staffa@toshicon.or.jp

以上